

## 1. 新型コロナウイルス感染症の影響による【個人・世帯】への支援（1）

支援策	概要	お問い合わせ先
<a href="#">今帰仁村家計支援対策給付金</a>	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ、村民に対し簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者1人につき5千円の給付金を支給します。 ※受付期間（9/28～12/28）	家計支援対策給付金室 ☎0980-43-7265 時間9:00～17:00（土日祝日及び12:00～13:00を除く） 村役場福祉保健課 ☎0980-56-4189
<a href="#">特別定額給付金</a>	令和2年4月27日基準日に本村に住民基本台帳に記録されている方に1人当たり10万円を給付 詳細については、総務省ホームページの特別定額給付金の特設サイトをご覧ください。 ※今帰仁村受付期間（5/18～8/18）3ヵ月間 <b>（受付は終了しました）</b>	総務省特別給付金コールセンター ☎0120-260-020
<a href="#">子育て世帯への臨時特別給付金</a>	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して、臨時特別の給付金（対象児童1人につき1万円）を支給 ※一般受給者は、児童手当の振込指定口座へ振り込みます。（公務員等の方は、申請が必要です。）	村役場福祉保健課 児童母子係 ☎56-4189
<a href="#">ひとり親世帯臨時特別給付金【厚生労働省】</a>	子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯について、一世帯あたり5万円の「臨時特別給付金」を支給（第2子以降一人につき3万円支給）	ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター ☎0120-400-903
<a href="#">小学校休業等対応支援金【厚生労働省】</a>	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給	学校休業助成・支援・雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999
<a href="#">生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金等）【厚生労働省】</a>	様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施しています。その他相談関係	沖縄県就職生活支援パーソナルサポートセンター北部 ☎0980-43-0240
<a href="#">緊急小口資金（一時的な資金の貸付）【厚生労働省】</a>	新型コロナ感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯へ資金を貸付します。	<a href="#">今帰仁村社会福祉協議会</a> ☎56-4742
<a href="#">総合支援資金（一時的な資金の貸付）【厚生労働省】</a>	新型コロナ感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯へ生活再建までの間に必要な生活費用を貸付します。	<a href="#">今帰仁村社会福祉協議会</a> ☎56-4742
公共料金等の猶予	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、電気料金の支払期限を延長する特別措置を実施しています。詳しくは右記へお問い合わせください。  ガス料金等の支払いについては、契約会社へお問い合わせください。	沖縄電力(株) コールセンター ☎0120-586-391  <a href="#">ガス事業者問い合わせ一覧</a>
<a href="#">村税等の納付猶予</a>	新型コロナウイルス感染症の影響により、村税等の納付が困難な方へ徴収猶予の特例制度がありますので右記の各窓口へご相談ください。	村役場住民課 収納係 ☎56-2102（村税） 村役場福祉保健課 医療保険・財政健全化対策係 ☎56-4189（国保税）
村営住宅の家賃猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、家賃の支払いが困難な方は右記へご相談ください。	村役場総務課行政係 ☎56-2101

